

BCP（緊急時事業継続計画）の基本方針

1. 基本的な考え方

国債の決済インフラとして当社が担う重要な責務を果たすべく、当社の従業員、資産、業務に対して多大な影響をもたらす各種災害・システム障害等が発生した際には、清算参加者及びその他関係機関への影響を最小限にとどめるため、業務を可能な限り継続する。

2. 再開目標

BCPに基づく事業継続にあたり止むを得ず業務を中断する場合には、可能な限り早期の再開を目指すことを基本とし、大規模地震等、事業継続に甚大な影響を及ぼすリスクが発現した場合であっても、リスク発現後、概ね24時間以内に必要な業務を再開することを目標とする。

2008年12月16日制定

2009年12月25日改定